

女性活躍推進法に関する一般事業主行動計画（第1期）

八十二システム開発株式会社

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日 ～ 2023年9月30日

2. 内容

目標1：指導的地位に占める女性比率を20%以上とする

＜対策＞ 2022年4月～

- （1）管理職の意識啓発（無意識の偏見理解、ダイバーシティ&インクルージョンの推進）
- （2）育休取得者を対象とした育休前後の能力開発やキャリア形成支援

目標2：男性の育児目的休暇取得率を100%とする

＜対策＞ 2022年4月～

- （1）育児目的の休務取得促進に向けた制度周知、所属部長・直接監督者への取得案内強化
- （2）仕事と育児両立のための短時間勤務制度、育児休業制度等の周知、案内

目標3：総労働時間を縮減し、仕事と私生活の両立を応援する

＜対策＞ 2022年4月～

- （1）年次有給休暇1人あたりの年間取得目標日数 平均13日以上の促進、社内周知
- （2）在宅勤務など柔軟な働き方の導入、生産性指標の導入検討
- （3）ワークライフバランスを踏まえた業務負荷分散による長時間労働者の削減

以 上